

年金受給者向け金利上乘せ定期預金

商品名(愛称)		年金受給者向け金利上乘せ定期預金【愛称:年金プラス】
ご利用いただける方		当行で年金(国民年金・厚生年金・各種共済年金)をお受取りされている方
預入期間		1年
自動継続		自動継続(元金継続)・通帳式
預け入れ	預入方法	一括してお預け入れいただきます。
	預入金額	10万円以上2,000万円以内(お一人様2,000万円を限度とします)。 ※スーパー定期・はスーパー定期300・大口定期でお取扱いたします。 ※2,000万円以内であれば、分割によるお預け入れも可能です。 ※預入限度額は、年金受給者向け金利上乘せ定期預金(愛称:年金プラス)と年金受取り予約者向け金利上乘せ定期預金(愛称:プレ年金プラス)を合計してお一人様2,000万円までとします。
	預入単位	1円単位
払戻方法		満期日以後に一括して払い戻します。
利息	適用利率	預入日の店頭表示金利+年0.10% ※自動継続後は、継続日における年金受給者向け金利上乘せ定期預金(年金プラス)の利率を適用します。
	利払方法	満期日と払戻し時に一括してお支払いします。
	計算方法	付利単位を1円、1年を365日とする日割計算をします。
税金		受取利息は源泉分離課税の対象となり、20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。 ※平成25年1月1日以降、源泉分離課税の場合、復興特別所得税が課され、20.315%(国税15.315%、地方税5%)が適用されます。 ※ただし、マル優をご利用の場合は除きます。
手数料		—
付加できる特約事項		有資格者についてはマル優をご利用いただけます。
中途解約時の取扱い		満期日前に解約する場合は、次の中途解約利率(小数点第4位以下は切り捨て)に基づき計算し、利息とともにお支払いします。(金利上乘せはありません。) (1)預入日の6か月後の応当日の前日までに解約する場合 …解約日における普通預金の利率 (2)預入日の6か月後の応当日以後に解約する場合 …預入日から解約日までの経過期間に対応する預入時点の店頭表示金利の60%
預金保険制度		預金保険の対象です。同保険の範囲内で保護されます。
その他参考となる事項		・当行本支店でお取扱いたします(セルフうどん支店は除きます)。 ・年金のお受取りを当行以外に変更された等の理由により、当行預金口座にて年金のお受取りが停止した場合は、預入日にさかのぼって当該定期預入時の店頭表示金利を適用いたします。 ・最新の利率については窓口にお問い合わせください。 ・金利環境の変化等により、予告なく商品内容・条件等を変更させていただくことがございます。

当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 又は 03-5252-3772
-------------------	---

令和7年4月1日現在